

東 員 町 下 水 道 事 業 経 営 戦 略

平成 30 年度～平成 39 年度

平成 30 年 4 月

東員町建設部上下水道課

【 目 次 】

第1章 基本的な考え方

1.1 経営戦略策定の趣旨	1
1.2 経営戦略の位置付け	1
1.3 計画期間	2
1.4 経営戦略策定の流れ	2

第2章 現状把握・分析及び課題の整理

2.1 下水道事業の概要	3
2.1.1 下水道事業の概要	3
2.1.2 下水道の普及状況	5
2.1.3 下水道計画区域	6
2.2 下水道施設の状況	7
2.2.1 管路	7
2.2.2 マンホールポンプ	9
2.3 危機管理への対応状況	11
2.3.1 管路の耐震化状況	11
2.4 運営管理と経営状況	14
2.4.1 組織体制	14
2.4.2 下水道使用料と水準	14
2.4.3 経営状況	16
2.5 官民連携状況	19

第3章 将来の事業環境

3.1 人口の見通し	20
3.2 有収水量、汚水処理量の見通し	21

第4章 効率化・経営健全化の取組

4.1 投資についての取組	24
4.2 財源についての取組	24
4.3 投資以外の経費についての取組	25

第5章 投資・財政計画

5.1 使用料収入	26
5.2 建設改良費	27
5.3 流域下水道建設負担金	28
5.4 流域下水道維持管理等負担金	29
5.5 資本費平準化債	30

5.6	起債の償還及び利息	31
5.7	繰入金	32
5.8	その他の前提条件	33
5.9	収支見通し	33

第6章 事後検証、更新

6.1	PDCA サイクルによるフォローアップ、更新	37
-----	------------------------------	----

第1章 基本的な考え方

1.1 経営戦略策定の趣旨

本町の下水道は、特定環境保全公共下水道事業※¹（以下、「特環」という。）として、平成元年7月に当初事業認可を得て事業に着手し、続いて平成4年度に北勢沿岸流域関連公共下水道事業※²（以下、「公共」という。）として、認可区域を拡大し、平成6年4月に供用を開始しました。その後、汚水整備を進め、また、平成8年度には笹尾、城山地区がコミュニティプラントから公共下水道へ移管されました。平成29年度末現在、全体計画区域約975.1haのうち、事業計画区域約930.4haについて、下水道事業を実施しています。

一方、下水道事業を取り巻く経営環境に目を向けると、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う使用料収入の減少、下水道建設期に整備した施設の更新や耐震化への対応、下水道職員が減少するなかでの下水道技術の継承など、今後の経営環境はますます厳しいものとなることが想定されます。

このような経営環境に対応していくためには、的確な現状把握・分析を行ったうえで、中長期的な視野に基づく計画的な経営効率化・健全化に取り組んでいく必要があります。

これらの背景をもとに、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「東員町下水道事業経営戦略」を策定するものです。

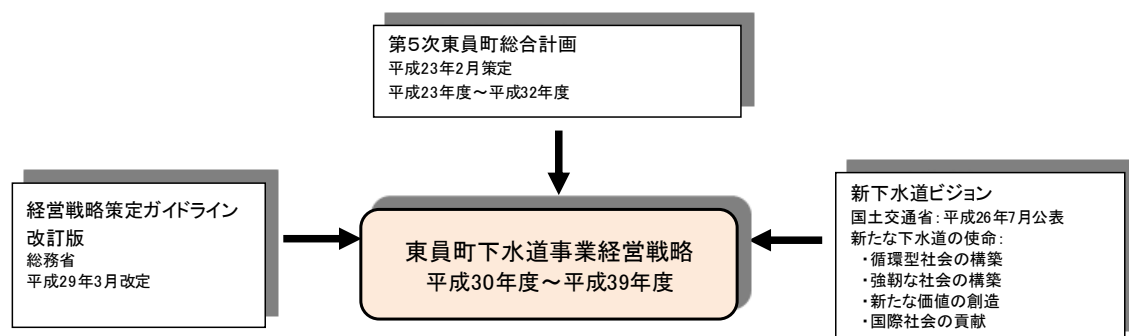
※1：公共下水道のうち市街化区域（市街地を形成している区域）以外の自然公園区域、農山漁村、水質保全上特に緊急を要する区域において設置される下水道。

※2：主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。

1.2 経営戦略の位置付け

平成29年3月に総務省より「経営戦略策定ガイドライン改訂版について」（平成29年3月31日付総務省通知）が発出され、平成32年度までに経営戦略の早期の策定に向けた取組を一層支援するため、経営戦略策定ガイドライン改訂版が策定されました。

東員町下水道事業経営戦略は、上記の通知や上位計画である「第5次東員町総合計画」及び国土交通省の「新下水道ビジョン」と整合を図りつつ、今後の目標と目標達成に向けた施策を設定し、東員町下水道事業経営戦略を策定するものです。



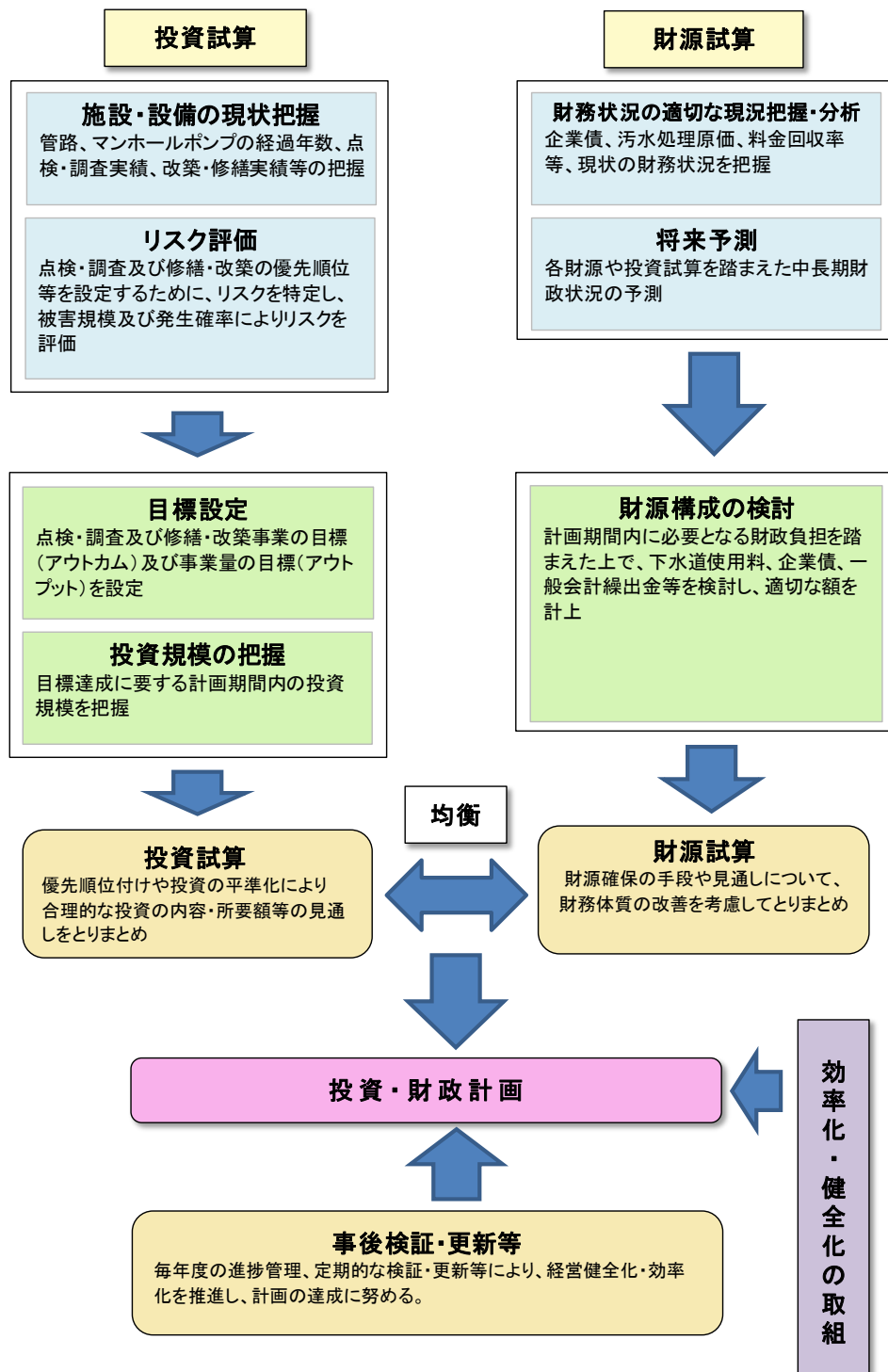
図：東員町下水道事業経営戦略の位置付け

1.3 計画期間

東員町下水道事業経営戦略の目標年度は策定時点から 10 年後の平成 39 年度とし、計画期間は平成 30 年度～平成 39 年度の 10 年間とします。

1.4 経営戦略策定の流れ

以下に経営戦略策定の流れを示します。



図：経営戦略策定の流れ

第2章 現状把握・分析及び課題の整理

2.1 下水道事業の概要

2.1.1 下水道事業の概要

本町下水道事業の概要を以下に示します。

表：下水道事業の概要（全体計画）

		東員 処理分区	中上 処理分区	長深 処理分区	南大社 処理分区	南大社 第2 処理分区	計
計画目標年度		平成37年					
排除方式		分流式					
計画処理面積(ha)		711.3	98.5	134.4	30.1	0.8	975.1
行政区域内将来人口(人)		24,400					
計画処理人口(人)		20,960	1,060	1,230	910	20	24,180
生活汚水量 原単位 (L/人・日)	日平均	270	270	270	270	270	270
	日最大	360	360	360	360	360	360
	時間最大	540	540	540	540	540	540
営業汚水量 原単位 (L/人・日)	日平均	45	45	45	45	45	45
	日最大	60	60	60	60	60	60
	時間最大	90	90	90	90	90	90
地下水量原単位 (L/人・日)		63	63	63	63	63	63
生活汚水量 (m ³ /日)	日平均	5,660	286	332	246	5	6,529
	日最大	7,545	382	443	328	7	8,705
	時間最大	11,319	572	664	491	11	13,057
営業汚水量 (m ³ /日)	日平均	943	48	55	41	1	1,088
	日最大	1,257	64	74	55	1	1,451
	時間最大	1,886	95	111	82	2	2,176
地下水量 (m ³ /日)		1,321	67	77	57	1	1,523
工場排水量 (m ³ /日)	日平均	629	0	0	0	0	629
	日最大	629	0	0	0	0	629
	時間最大	1,258	0	0	0	0	1,258
計画汚水量 合 計 (m ³ /日)	日平均	8,553	401	464	344	7	9,769
	日最大	10,752	513	594	440	9	12,308
	時間最大	15,784	734	852	630	14	18,014

表：下水道事業の概要（事業計画）

		東員 処理分区	中上 処理分区	長深 処理分区	南大社 処理分区	南大社 第2 処理分区	計
計画目標年度		平成31年					
排除方式		分流式					
計画処理面積(ha)		707.7	98.4	93.4	30.1	0.8	930.4
行政区域内将来人口(人)		24,800					
計画処理人口(人)		21,270	1,080	1,240	920	20	24,530
生活汚水量 原単位 (L/人・日)	日平均	270	270	270	270	270	270
	日最大	360	360	360	360	360	360
	時間最大	540	540	540	540	540	540
営業汚水量 原単位 (L/人・日)	日平均	45	45	45	45	45	45
	日最大	60	60	60	60	60	60
	時間最大	90	90	90	90	90	90
地下水量原単位 (L/人・日)		63	63	63	63	63	63
生活汚水量 (m ³ /日)	日平均	5,743	292	335	248	5	6,623
	日最大	7,657	389	446	331	7	8,830
	時間最大	11,486	583	670	497	11	13,247
営業汚水量 (m ³ /日)	日平均	957	49	56	41	1	1,104
	日最大	1,276	65	74	55	1	1,471
	時間最大	1,914	97	112	83	2	2,208
地下水量 (m ³ /日)		1,340	68	78	58	1	1,545
工場排水量 (m ³ /日)	日平均	594	0	0	0	0	594
	日最大	594	0	0	0	0	594
	時間最大	1,188	0	0	0	0	1,188
計画汚水量 合 計 (m ³ /日)	日平均	8,634	409	469	347	7	9,866
	日最大	10,867	522	598	444	9	12,440
	時間最大	15,928	748	860	638	14	18,188

注) 計画汚水量は整備汚水量

2.1.2 下水道の普及状況

本町下水道の普及状況を下表に示します。

本町下水道の普及率は平成 28 年度末で 99.2%です。また、汚水処理の普及率は 99.3%であり、三重県、全国と比較して、高い普及状況と言えます。

表：東員町下水道の普及状況

	総人口	汚水処理人口	汚水処理人口普及率	下水道処理人口	下水道普及率	農業集落排水施設等	合併浄化槽	コミュニティ・プラント
東員町	25,648人	25,478人	99.3%	25,439人	99.2%	—	39人	—
三重県	1,836千人	1,533千人	83.5%	964千人	52.5%	101千人	465千人	3千人
全 国	127,540千人	115,314千人	90.4%	99,824千人	78.3%	3,518千人	11,747千人	225千人

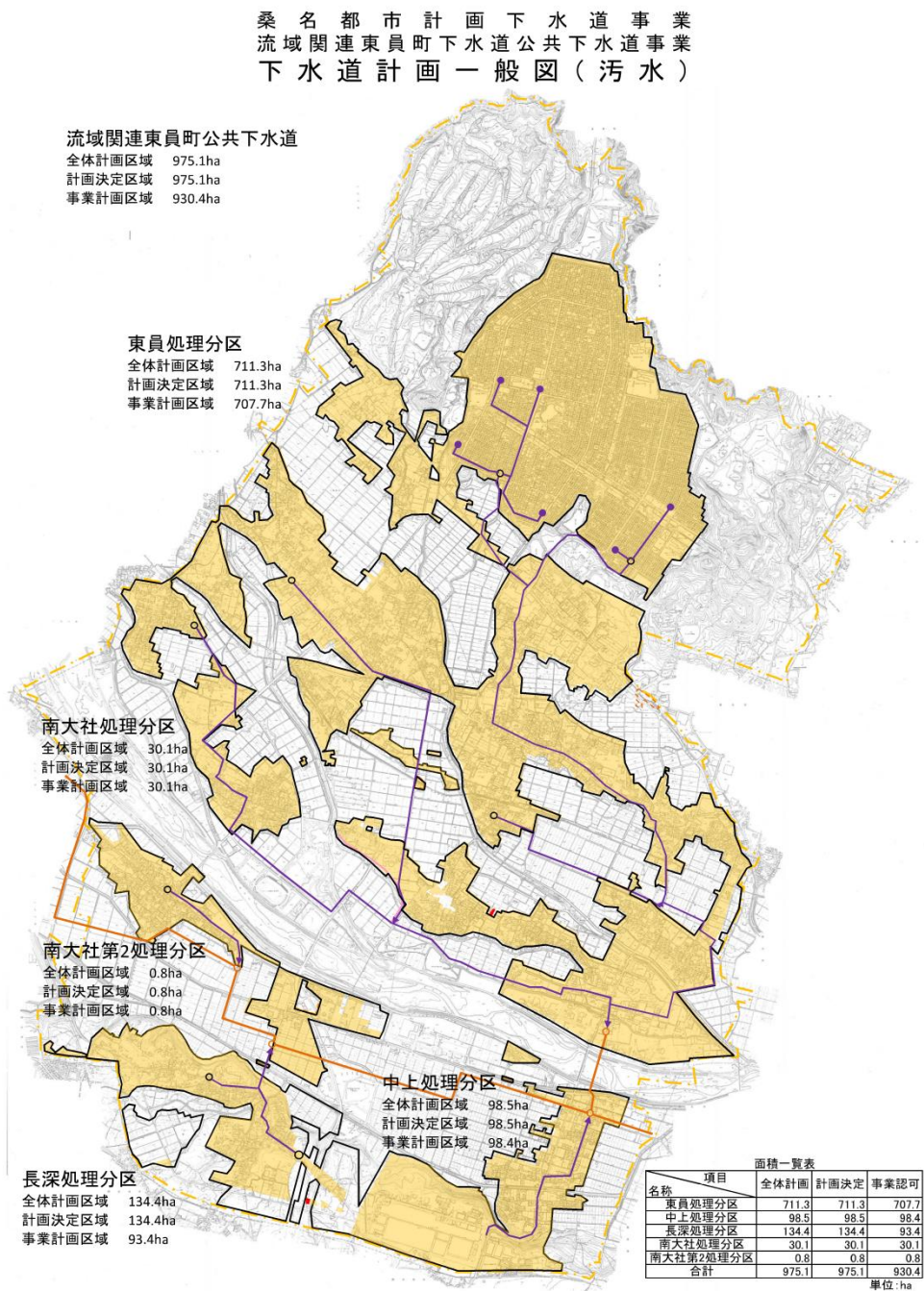
出典 三重県:「みえの下水道」より

全国:国土交通省HPより

2.1.3 下水道計画区域

本町の下水道計画域を下図に示します。

本町の下水道は、計画区域約 975.1ha について、全体計画を策定し、そのうち、約 930.4ha について、事業計画を実施しています。



図：下水道計画区域

2.2 下水道施設の状況

2.2.1 管路

本町の布設年度別管路延長一覧を下表に示します。

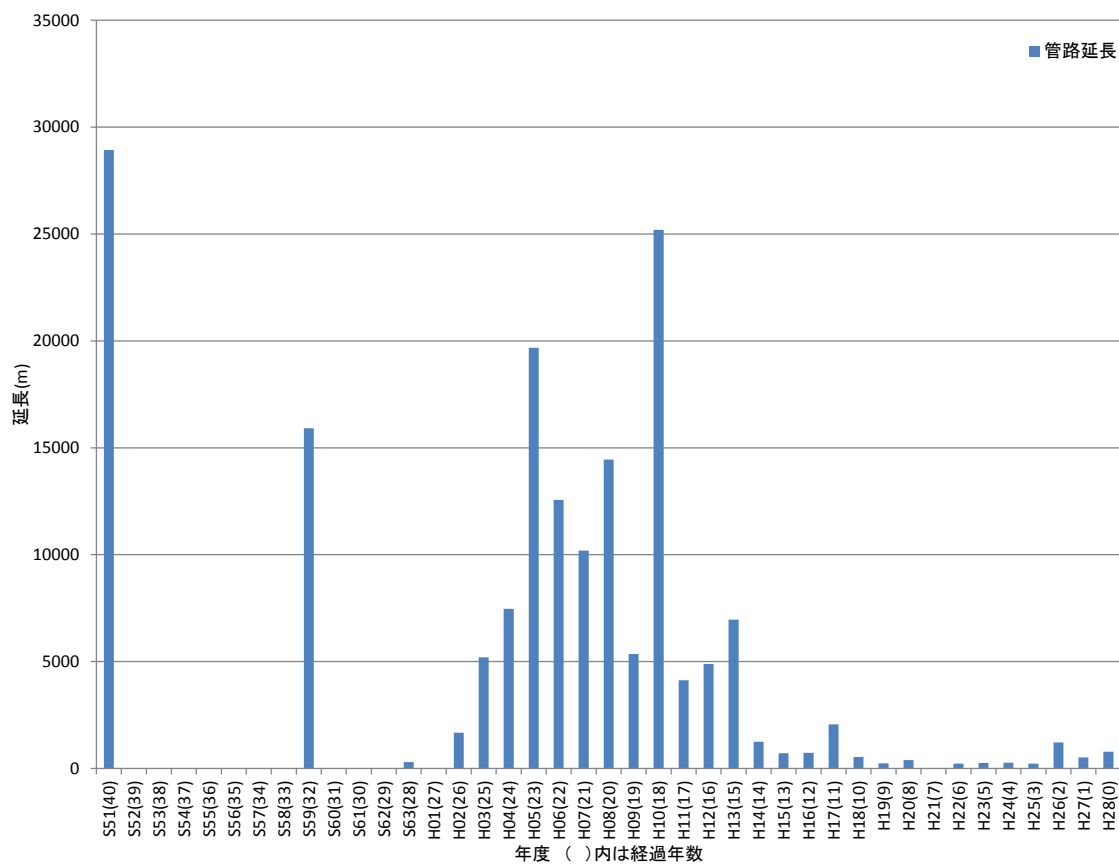
本町下水道が保有している下水道管渠延長は、平成 28 年度末で総延長約 172.7km となっています。

最も布設が古い管渠は、笹尾城山分区の管渠で 40 年経過しています。なお、笹尾城山分区は、平成 8 年度にコミュニティプラントから公共下水道へ移管されました。

今後は、経年化する管路が急激に増加していくことが想定されるため、管路の更新需要を把握した上で、計画的に更新を進めていくことが重要となります。

表：布設年度別管路延長一覧

(単位：m)



図：布設年度別管路延長

2.2.2 マンホールポンプ

本町のマンホールポンプの整備状況を下表に示します。

本町下水道のマンホールポンプは、平成 29 年度末で 53 基となっています。ほとんどの施設が、機械・電気設備の標準耐用年数である 15 年を経過しており、今後は、管路の更新需要を考慮しつつ、計画的に更新を進めていくことが重要となります。

表：マンホールポンプ一覧

MP 番号	枝番号	地区名	当初設置年月	更新年月	機種名	経過年数	ポンプ接続管路			
							種別	管種	口径	延長(m)
1	12-03	中上	平成12年3月	平成21年1月	65DMV 6 5.5	10年	圧送管	VP		
2	12-02	中上	平成11年2月		65DMV 6 1.5	20年	圧送管	VP	100	187.95
3	12-01	中上	平成11年2月		65DMV 6 1.5	20年	圧送管	VP	100	34.05
4	11-12	長深	平成13年3月		80DMV 6 2.2	18年	圧送管	VU	75	63.94
5	11-10	長深	平成10年3月	平成25年3月	40DG 6 1.5	6年	圧送管	VP	75	39.77
6	11-07	長深	平成9年1月	平成24年2月	65DMV2 6 1.5	7年	圧送管	VP	75	45.04
7	11-09	長深	平成10年3月	平成26年2月	50DMV 6 1.5	5年	圧送管	VP	75	142.46
8	11-01	長深	平成8年3月	平成22年2月	65DMV2 6 1.5	9年	圧送管	VP	75	48.95
9	11-06	長深	平成8年8月	平成26年2月	65DMV 6 1.5	5年	圧送管	VP	75	66.23
10	11-08	南大社	平成10年9月	平成20年6月	50DMV2 6 7.5	10年	圧送管	VP	75	90.23
11	11-04	長深	平成8年3月	平成27年2月	65DMV 6 1.5	4年	圧送管	VP	75	18.65
12	11-03	長深	平成8年3月	平成21年1月	50DMV2 6 7.5	10年	圧送管	VP	75	15.95
13	11-05	長深	平成12年9月		65DMV 6 1.5	18年	圧送管	VP	75	114.95
14	11-02	長深	平成8年3月	平成23年2月	50DMV2 6 7.5	8年	圧送管	VP	75	23.05
15	11-11	長深	平成11年9月	平成30年2月	65DMV 6 1.5	1年	圧送管	VP	75	22
16	10-02	南大社	平成10年3月	平成29年2月	65DMV 6 1.5	2年	圧送管	VP	75	62.25
17	10-01	南大社	平成9年12月	平成28年2月	65DMV 6 1.5	3年	圧送管	VP	75	10.28
18	09-01	北大社	平成8年3月	平成29年10月	100DMV 6 7.5	1年	圧送管	VP	150	596.94
19	08-05	大木	平成12年1月		65DMV 6 1.5	19年	圧送管	VP	75	200.05
20	08-01	北大社	平成9年3月	平成27年2月	80DMV 6 2.2	4年	圧送管	VP	100	12.57
21	08-02	大木	平成10年3月		65DMV 6 1.5	21年	圧送管	VP	100	88.88
22	08-04	大木	平成11年2月		65DMV 6 1.5	20年	圧送管	VP	100	81.65
23	06-06	大木	平成12年2月		40DG 6 1.5	19年	圧送管	VP	100	136.24
24	06-15	鳥取	平成14年3月	平成25年3月	50DWV6.4	6年	圧送管	VP	75	35.82
25	06-05	大木	平成12年1月		65DMV 6 1.5	19年	圧送管	VP	100	70.71
26	08-03	大木	平成10年3月	平成24年2月	65DMV2 6 1.5	7年	圧送管	VP	100	135.95
27	06-11	八幡新田	平成14年2月		65DMV2 6 1.5	17年	圧送管	VP	75	192.96
28	06-12	八幡新田	平成14年2月		65DMV2 6 1.5	17年	圧送管	VP	75	133.16
29	06-10	鳥取	平成14年2月		65DMV2 6 1.5	17年	圧送管	VP	75	31.44
30	06-13	鳥取	平成15年2月		65DMV2 6 1.5	16年	圧送管	VP	75	93.21
31	06-09	鳥取	平成13年7月	平成25年3月	80DMV2 6 2.2	6年	圧送管	VP	100	12.75
32	06-08	鳥取	平成13年5月		65DMV2 6 1.5	17年	圧送管	VP	75	30.7
33	06-07	鳥取	平成13年7月	平成23年9月	150DL 6 5.5	7年	圧送管	VP	100	57.8
34	06-04	鳥取	平成8年3月	平成25年3月	50DVS 6 1.5	6年	圧送管	VP	40	54.64
35	06-14	鳥取	平成15年2月		65DMV2 6 1.5	16年	圧送管	VP	75	126.25
36	06-02	鳥取	平成8年8月	平成26年2月	65DMV 6 1.5	5年	圧送管	VP	75	51.22
37	06-03	鳥取	平成8年8月	平成28年2月	65DMV 6 2.2	3年	圧送管	VP	75	62.09
38	06-01	鳥取	平成8年3月	平成24年2月	65DMV2 6 1.5	7年	圧送管	VP	75	20.3
39	04-02	六把野新田	平成9年12月	平成29年2月	65DMV 6 2.2	2年	圧送管	VP	100	81.42
40	04-01	山田	平成7年3月	平成27年9月	65DMV2 6 1.5	3年	自然流下	VU	200	35.77
41	05-01	六把野新田	平成10年3月	平成30年2月	65DMV 6 1.5	1年	自然流下	VU	200	62.92
42	02-01	穴太	平成7年12月	平成26年2月	50DMV2 6 7.5	5年	圧送管	VP	100	21.01
43	02-04	穴太	平成12年12月		40DG 6 1.5	18年	圧送管	VP	50	100.73
44	02-02	穴太	平成7年12月	平成23年2月	65DMV2 6 1.5	8年	圧送管	VP	100	37.78
45	02-03	穴太	平成7年12月	平成21年2月	50DMV2 6 7.5	10年	圧送管	VP	100	59.47
46	03-01	瀬古泉	平成12年1月	平成26年2月	65DMV 6 1.5	5年	圧送管	SP	65	9.81
47	14-01	笹尾西2	平成7年12月		50DMV 6 7.5	23年	圧送管	VP	75	38.69
48	22-01	城山	平成10年6月		65DMV 6 1.5	20年	圧送管	SUS	100	2.26
49	11-13	長深	平成17年2月		65DMV2 6 1.5	14年	圧送管	VP	75	25.83
50		南大社	平成18年2月		50DWV 6 4A	13年	圧送管	VP	50	13.5
51	05-02	六把野新田	平成20年10月		50DVS 6 7.5	10年	圧送管	DCIP	50	13.88
52	11-14	長深	平成27年3月		65BUM 6 1.5	4年	圧送管	VP	75	285.3
53	04-03	山田	平成29年3月		50DML2 6 7.5	2年	圧送管	VP	75	98.2

2.3 危機管理への対応状況

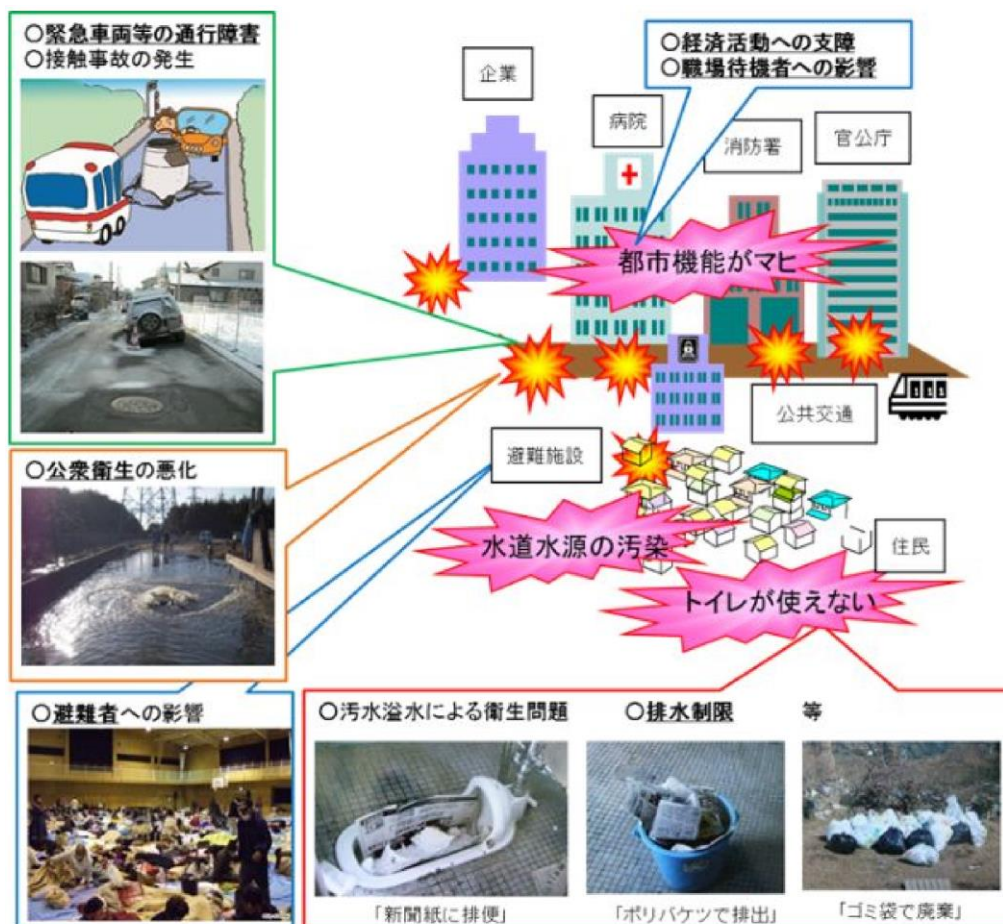
2.3.1 管路の耐震化状況

管路の耐震化状況を下表に示します。また、大規模地震発生時の下水道施設への影響と地震対策事業について、下図に示します。

大規模地震が発生し、下水道施設が被災した場合、トイレが使用できなくなる等の公衆衛生問題や緊急車両等の通行障害が発生し、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼします。大規模地震が発生した場合でも下水道施設が使用できるように、管路の耐震化工事を行うことが重要となるため、本町では平成 26 年度から管路の耐震化工事を開始し、平成 29 年度までで事業を終える見込みです。

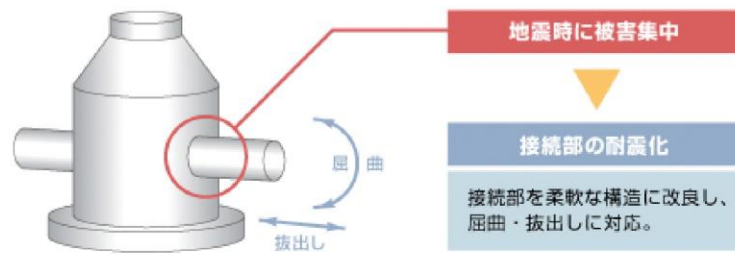
表：管路の耐震化状況

実施年度	耐震化箇所(管口)
平成 26 年度	144
平成 27 年度	139
平成 28 年度	194
平成 29 年度	226
計	703

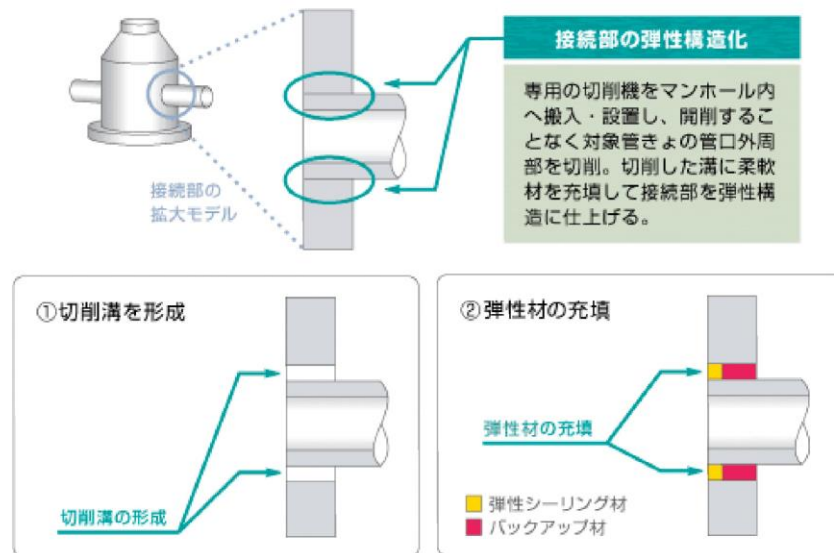


図：大規模地震発生時の下水道施設への影響（出典 国土交通省 HP）

●人孔・管路モデルと地震時の被害



●柔軟な接続部にするために



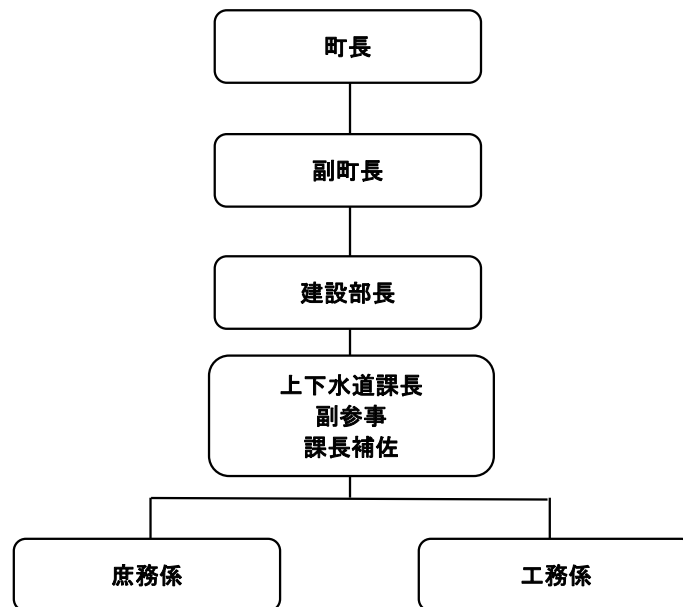
図：管口の耐震化工事（出典 下水道既設管路耐震技術協会 HP）

2.4 運営管理と経営状況

2.4.1 組織体制

本町下水道事業の組織体制を下図に示します。

本町下水道事業は、事業管理者（町長）のもと、上下水道課において運営されており、上下水道課には、庶務係、工務係が設置されております。



図：東員町下水道事業の組織体制（平成 30 年 3 月現在）

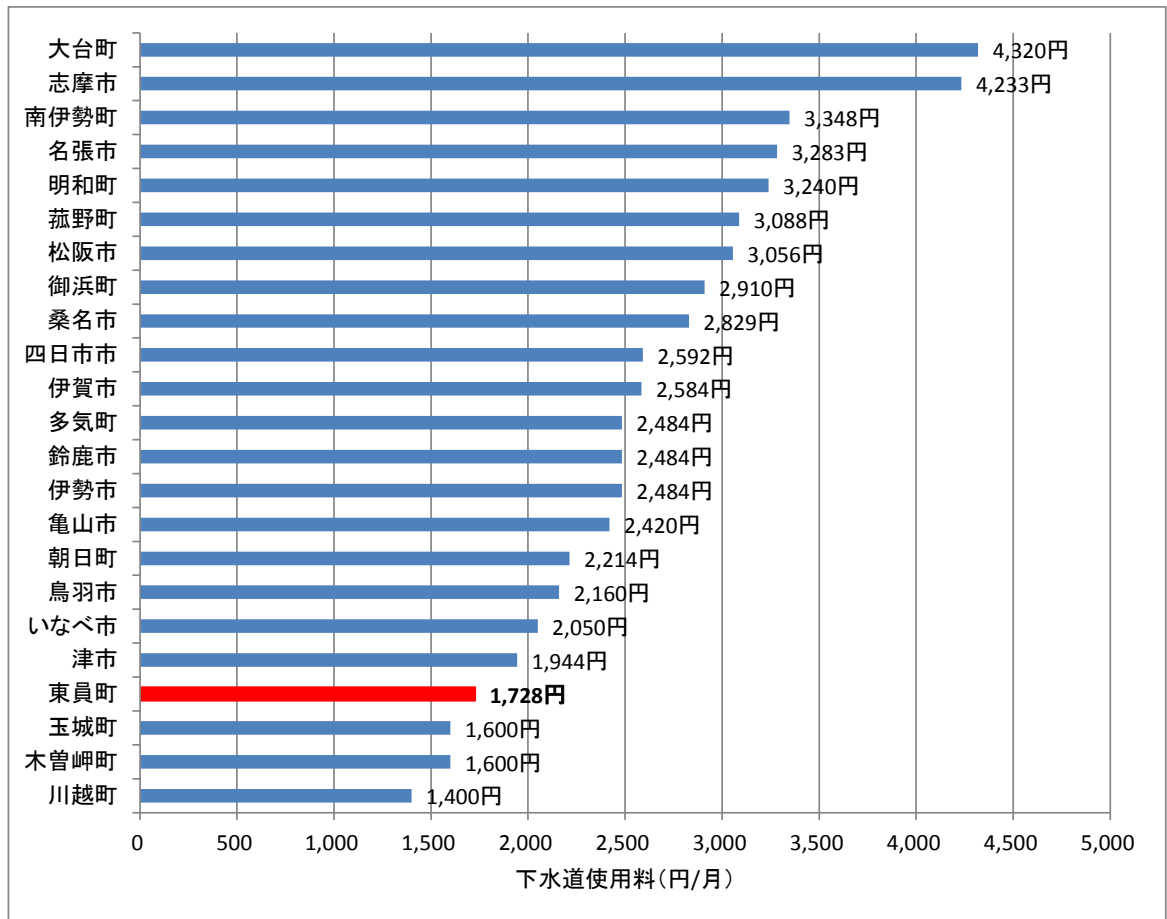
2.4.2 下水道使用料と水準

本町の下水道使用料と水準を下表に示します。

本町の下水道使用料は、従量料金制度を採用しています。また、下水道使用料は県下で 4 番目に安価な水準となっています。

表：下水道使用料（2 ヶ月）

下水道使用料（税込）			
基本使用料		超過使用料	
汚水量	料金	汚水量	1m ³ ごと
20m ³ まで	1,296円	20m ³ ～ 24m ³	108.00円
		41m ³ ～ 60m ³	129.60円
		61m ³ ～ 100m ³	145.80円
		101m ³ ～ 200m ³	167.40円
		201m ³ ～ 1000m ³	194.40円
		1001m ³ を超えると	216.00円



図：県内の下水道使用料（月 20m³ 使用した場合：税込）

2.4.3 経営状況

本町下水道事業の平成24年度～平成28年度における主な経営指標を類似団体や全国の事業体と比較することにより、本町下水道事業の経営・財政の課題を抽出します。なお、この経営指標は、総務省が事業の経営状況を客観的に捉えるため、他の団体との比較を行うことができるよう示した指標のうち、本町の経営状況を判断するために必要なものを選別しました。

(1) 事業の概要

【公共】

指 標	H24	H25	H26	H27	H28	類似団体 平均 H28 Cc2	全国平均 H28	備 考
①普及率（％）	71.4	68.0	68.0	67.9	67.7	—	—	行政区域内人口に占める処理区域内人口の割合。
②進捗率（％）	90.8	86.4	85.9	85.7	85.8	66.8	92.1	全体計画人口に占める処理区域内人口の割合。
③一般家庭使用料（円） （1ヶ月20m ³ 当たり）	1,680	1,680	1,728	1,728	1,728	2,611	2,758	一般家庭において1ヶ月当たり20m ³ 使用した場合に下水道使用料として徴収される金額。
④処理区域内人口密度（人/ha）	33	32	31	31	31	40	61	処理区域面積1ha当たりの処理区域内人口。

【特環】

指 標	H24	H25	H26	H27	H28	類似団体 平均 H28 Ac2	全国平均 H28	備 考
①普及率（％）	27.6	30.9	31.1	31.3	31.5	—	—	行政区域内人口に占める処理区域内人口の割合。
②進捗率（％）	74.2	83.0	83.0	83.5	84.2	63.5	66.7	全体計画人口に占める処理区域内人口の割合。
③一般家庭使用料（円） （1ヶ月20m ³ 当たり）	1,680	1,680	1,728	1,728	1,728	2,729	3,040	一般家庭において1ヶ月当たり20m ³ 使用した場合に下水道使用料として徴収される金額。
④処理区域内人口密度（人/ha）	24	27	27	27	27	30	23	処理区域面積1ha当たりの処理区域内人口。

公共の進捗率（処理区域内人口／全体計画区域内人口×100）は、類似団体平均を上回っていますが、全国平均を下回っており、類似団体の中では整備が進んでいます。特環は、類似団体平均及び全国平均を上回っており、整備が進んでいると言えます。

また、1ヶ月20m³当たりの一般家庭使用料は、類似団体平均及び全国平均を下回っており、料金水準が低いと言えます。

(2) 施設の効率性

(2)施設の効率性

【公共】

指 標	H24	H25	H26	H27	H28	類似団体 平均 H28 Cc2	全国平均 H28	備 考
①有収率（％）	89.0	90.9	88.3	84.5	88.7	91.8	80.2	処理した汚水のうち使用料徴収となる有収水量の割合。 有収率が高いほど不透明水が少なく、効率的である。
②水洗化率（％）	99.2	99.4	99.4	99.5	99.5	82.9	94.9	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合。

【特環】

指 標	H24	H25	H26	H27	H28	類似団体 平均 H28 Ac2	全国平均 H28	備 考
①有収率（％）	89.0	91.0	88.1	84.5	84.8	87.8	86.7	処理した汚水のうち使用料徴収となる有収水量の割合。 有収率が高いほど不透明水が少なく、効率的である。
②水洗化率（％）	95.9	96.5	95.0	96.6	96.9	85.7	82.3	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合。

公共の有収率（年間総有収水量／年間総汚水処理量×100）は、全国平均を上回っていますが、類似団体平均を下回っています。特環は、類似団体平均及び全国平均並みとなっています。本町の有収率は、公共、特環とも平均的な値を示しており、施設の効率性は普通である

と言えます。

また、水洗化率（現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100）は、公共、特環とも類似団体平均及び全国平均を上回っており、水洗便所の設置が進んでいます。

(3) 経営の効率性

【公共】

指 標	H24	H25	H26	H27	H28	類似団体 平均 H28 Cc2	全国平均 H28	備 考
①使用料単価（円/㎥）	105.46	105.47	107.63	107.67	114.52	150.60	137.88	有収水量1㎥当たりの使用料収入。
②汚水処理原価（円/㎥）	161.04	162.48	161.82	161.75	161.57	206.60	137.85	有収水量1㎥当たりの汚水処理費。
③経費回収率（％）	65.50	64.90	66.50	66.60	70.90	72.90	100.00	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて、汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則。

【特環】

指 標	H24	H25	H26	H27	H28	類似団体 平均 H28 Ac2	全国平均 H28	備 考
①使用料単価（円/㎥）	150.10	151.19	150.01	152.84	139.94	152.07	162.33	有収水量1㎥当たりの使用料収入。
②汚水処理原価（円/㎥）	189.55	188.50	182.63	185.85	183.08	213.39	232.57	有収水量1㎥当たりの汚水処理費。
③経費回収率（％）	79.20	80.20	82.10	82.20	86.40	71.30	69.80	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて、汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則。

使用料単価（年間使用料収入／年間総有収水量）は、類似団体平均及び全国平均を下回っており、料金水準が低いと言えます。

また、公共の汚水処理原価（年間汚水処理費／年間総有収水量）は、全国平均を上回っていますが、類似団体平均を下回っており、類似団体の中では効率よく処理できていると言えます。特環は、類似団体平均及び全国平均を下回っており、効率よく処理できていると言えます。

経費回収率（使用料単価／汚水処理原価×100）は、公共、特環とも100%を下回っており、汚水処理費を使用料によって賄えていません。

(4) 財政状態の健全性

【公共】

指 標	H24	H25	H26	H27	H28	類似団体 平均 H28 Cc2	全国平均 H28	備 考
①総収支比率（％）	110.1	109.9	117.5	117.6	125.6	146.8	118.6	総収益と総費用の比率。100%未満であると、総収支が赤字。
②処理区域内人口1人当たりの地方債現在高（千円/人）	146	145	138	130	124	366	218	地方債現在高を処理区域内人口で除した金額。

【特環】

指 標	H24	H25	H26	H27	H28	類似団体 平均 H28 Ac2	全国平均 H28	備 考
①総収支比率（％）	180.6	180.9	173.2	173.2	173.4	119.8	133.4	総収益と総費用の比率。100%未満であると、総収支が赤字。
②処理区域内人口1人当たりの地方債現在高（千円/人）	286	241	229	213	198	452	475	地方債現在高を処理区域内人口で除した金額。

総収支比率（総収益／総費用×100）は、公共、特環とも100%を上回っており、黒字になっています。

処理区域内人口1人当たりの地方債現在高（地方債現在高／処理区域内人口）は、公共、特環とも類似団体平均及び全国平均を下回っており、低い水準と言えます。

【東員町下水道事業の類型区分】

◇東員町類型区分

公共……Cc2

- ①処理区域内人口規模：1 万人以上 3 万人未満
- ②有収水量密度別：2.5 千 m³/ha 以上 5.0 千 m³/ha 未満
- ③供用開始後年数別：15 年以上 25 年未満

特環……Ac2

- ①処理区域内人口規模：5 千人以上
- ②有収水量密度別：2.5 千 m³/ha 以上 5.0 千 m³/ha 未満
- ③供用開始後年数別：15 年以上 25 年未満

◇比較する事業体

公共

- ・全国の類似団体(58 事業)：平成 28 年度
- ・全国の事業体(841 事業)：平成 28 年度

特環

- ・全国の類似団体(21 事業)：平成 28 年度
- ・全国の事業体(551 事業)：平成 28 年度

総務省：平成 28 年度下水道事業経営指標より

2.5 官民連携状況

本町下水道事業における平成 28 年度末における官民連携状況を下表に示します。現段階では個別委託にとどまっていますが、徐々に連携の幅を広げてきています。今後は本町下水道事業の持つ能力に応じて必要な連携を推進してまいります。

表：官民連携状況

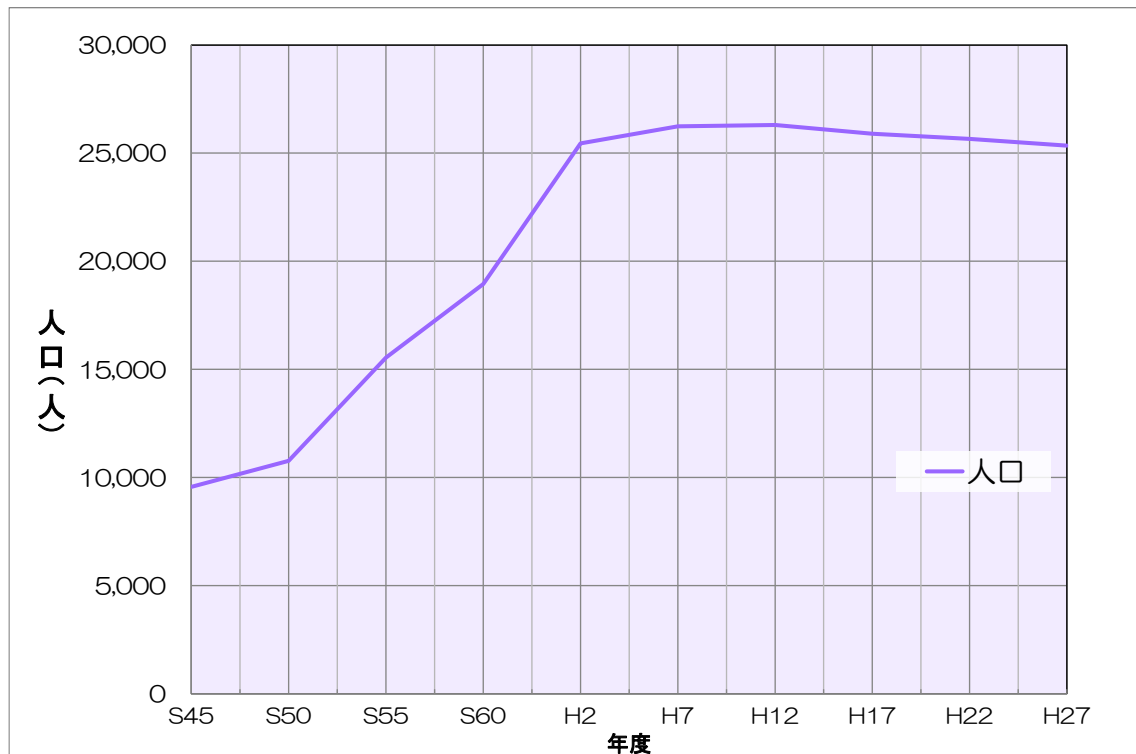
委託業務名称
マンホールポンプ清掃業務委託
下水道本管清掃業務委託
下水道流量計点検委託
下水道台帳作成業務委託
下水道台帳管理システム保守点検委託
下水道使用料徴収事務委託
下水道管渠流入調査委託

第3章 将来の事業環境

3.1 人口の見通し

本町の国勢調査による人口の推移を以下に示します。

本町の人口は平成12年までは増加傾向にありましたが、以降は減少傾向を示し平成27年で25,344人（国勢調査結果）となっています。また、年齢構成比の推移では少子高齢化が進行していることがわかります。



図：東員町人口の推移（国勢調査結果より）

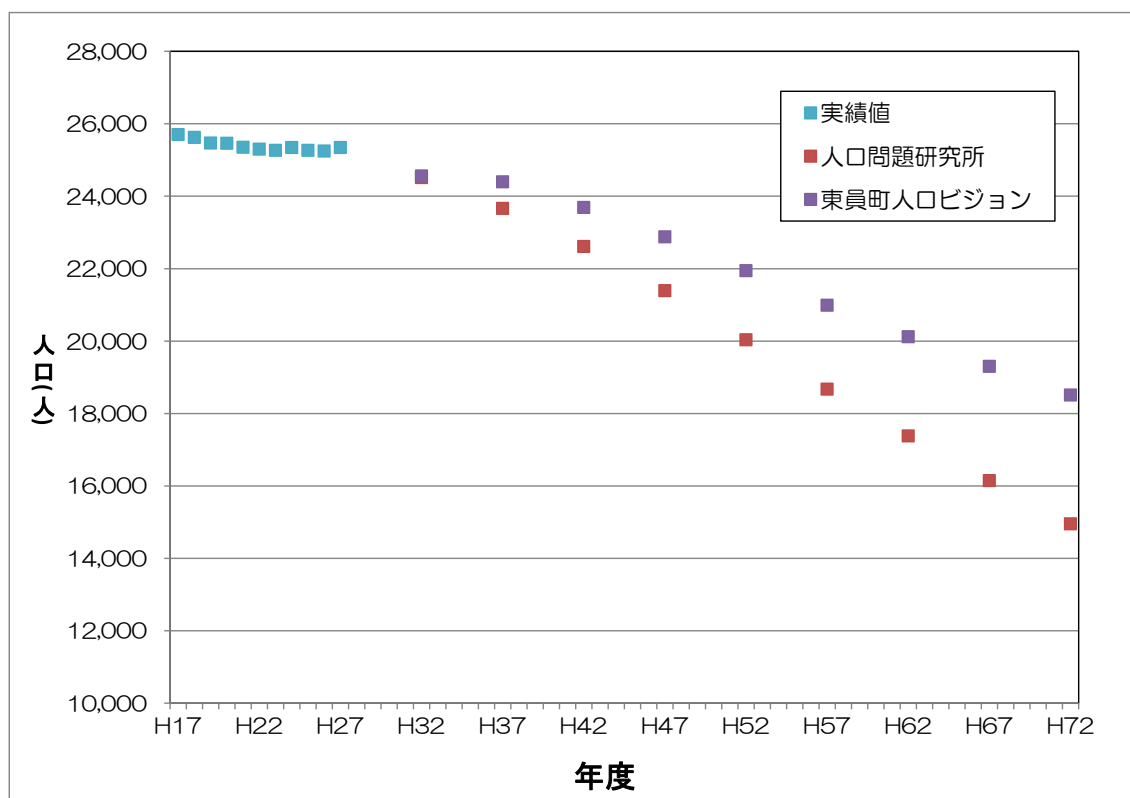
表：年齢3区分別人口・構成比の推移

年次	人口総数 (人)	年齢3区分別人口(人)・割合(%)					
		年少人口 (0～14歳)	構成比	生産年齢人口 (15～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比
昭和55年	15,538	4,215	27.1%	9,983	64.3%	1,340	8.6%
60	18,949	5,060	26.7%	12,199	64.4%	1,690	8.9%
平成2年	25,447	6,246	24.6%	16,984	66.7%	2,217	8.7%
7	26,218	5,065	19.3%	18,302	69.8%	2,851	10.9%
12	26,305	3,920	14.9%	18,904	71.9%	3,481	13.2%
17	25,875	3,397	13.1%	18,307	70.8%	4,171	16.1%
22	25,608	3,373	13.2%	16,946	66.2%	5,289	20.7%
27	25,344	3,374	13.5%	14,704	58.7%	6,967	27.8%

国勢調査結果より

一方、国立社会保障・人口問題研究所や平成 27 年に策定した東員町人口ビジョン（案）では今後数十年にわたる人口推計を行っており、同ビジョン（案）では平成 72 年で 18,500 人程度まで減少するものとして推計しています。

以下に、人口の実績値及び推計値を示します。



図：東員町の人口実績値（毎年度末）及び各推計値

3.2 有収水量、汚水処理量の見通し

有収水量及び汚水処理量の見通しを以下に示します。

有収水量及び汚水処理量の見通しは、処理人口については、平成 28 年度実績値及び行政人口見込値から推計しています。

年間有収水量については、過去の実績を基に、生活用、業務・営業用、工場用、その他の用の用途別に推計を行い、計画有収率を設定して推計しています。

汚水処理量については、平成 28 年度実績値、年間有収水量及び処理人口の見込値から推計しています。

表：有収水量及び汚水処理量予測

(公共)

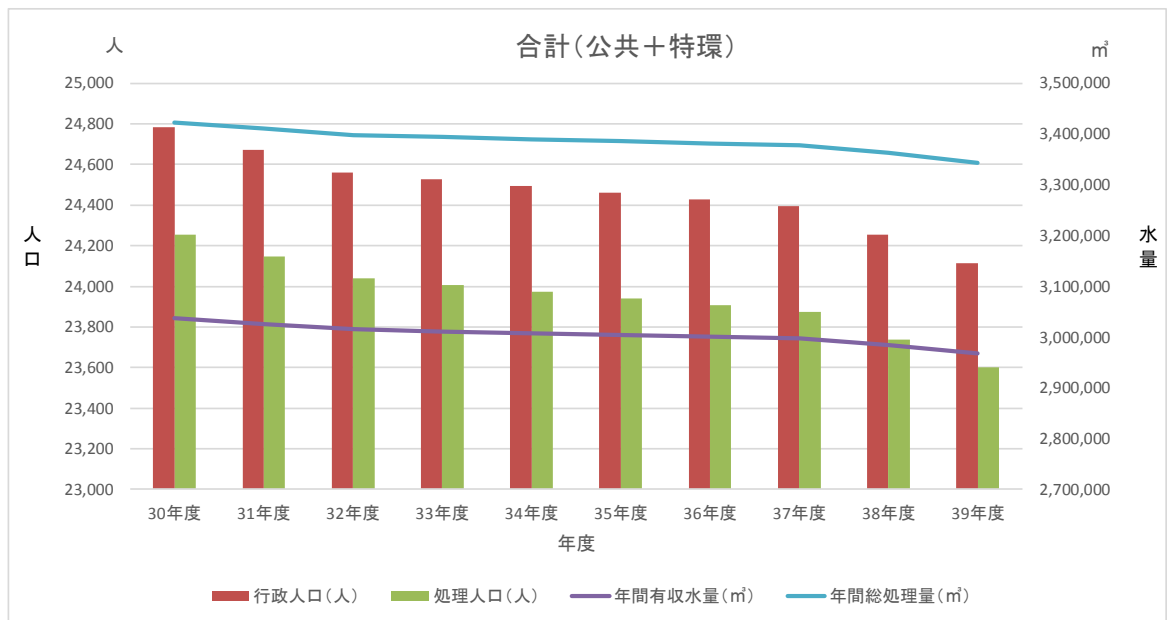
年度	行政人口(人)	処理人口(人)	年間有収水量(m ³)	年間総処理量(m ³)
30年度	24,782	16,695	2,137,333	2,409,620
31年度	24,671	16,620	2,129,625	2,400,930
32年度	24,560	16,546	2,121,917	2,392,240
33年度	24,526	16,523	2,119,164	2,389,137
34年度	24,493	16,500	2,116,687	2,386,344
35年度	24,460	16,478	2,114,209	2,383,550
36年度	24,427	16,456	2,111,731	2,380,757
37年度	24,394	16,434	2,109,254	2,377,964
38年度	24,253	16,339	2,100,169	2,367,722
39年度	24,112	16,244	2,088,030	2,354,036

(特環)

年度	行政人口(人)	処理人口(人)	年間有収水量(m ³)	年間総処理量(m ³)
30年度	24,782	7,560	899,877	1,013,135
31年度	24,671	7,526	896,631	1,009,482
32年度	24,560	7,493	893,386	1,005,828
33年度	24,526	7,482	892,227	1,004,523
34年度	24,493	7,472	891,184	1,003,349
35年度	24,460	7,462	890,141	1,002,174
36年度	24,427	7,452	889,098	1,001,000
37年度	24,394	7,442	888,055	999,825
38年度	24,253	7,399	884,230	995,519
39年度	24,112	7,356	879,119	989,765

(合計)

年度	行政人口(人)	処理人口(人)	年間有収水量(m ³)	年間総処理量(m ³)
30年度	24,782	24,255	3,037,210	3,422,755
31年度	24,671	24,146	3,026,256	3,410,412
32年度	24,560	24,039	3,015,303	3,398,068
33年度	24,526	24,005	3,011,391	3,393,660
34年度	24,493	23,972	3,007,871	3,389,693
35年度	24,460	23,940	3,004,350	3,385,724
36年度	24,427	23,908	3,000,829	3,381,757
37年度	24,394	23,876	2,997,309	3,377,789
38年度	24,253	23,738	2,984,399	3,363,241
39年度	24,112	23,600	2,967,149	3,343,801



図：有収水量及び汚水処理量予測

第4章 効率化・経営健全化の取組

4.1 投資についての取組

① 建設改良に関する事項

三重県の流域関連公共下水道として、本町の汚水処理に係る終末処理場は既に集約化されています。

改築・更新にあたり、機器の改築更新費・動力費の低減化を図れる設備の導入検討を設計段階で実施し、中長期計画に取り入れます。

また、現在、名古屋市と締結している技術協力等に関する基本協定と同様に他の下水道事業体との連携を一層強化し、将来に渡り安定かつ持続的な事業運営を目指します。

② 投資の平準化に関する事項

本町では、ストックマネジメント計画を策定しており、この計画に基づき、今後施設の改築・更新を行います。

ストックマネジメント計画とは、長期的な視点で施設の老朽化の進展状況を考慮し、「点検・調査」、「修繕・改築」を実施し、施設（ストック）全体を管理するものです。

ストックマネジメント手法を導入することにより、改築更新における投資の平準化を図り、老朽化した管きょ等の改築を計画的、効率的に進めます。

③ その他の取組に関する事項

今後、起債の元利償還金が減少することから、起債負担と投資をあわせた資本的支出全体の平準化も併せて検討していくこととします。今後10年間においては、起債の元利償還金が36.0億円、建設改良費が10.3億円と合計で46.3億円、1年あたりでは4.6億円であり、11年目以降の今後の長期的な投資計画においては、資本的支出全体の低減化を図りながら、投資の平準化の検討をしていくこととします。

表：起債元利償還金、建設改良費見通し

（起債の元利償還金）

（単位：千円）

区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	合計
公共	232,486	230,921	229,256	230,290	226,399	212,548	204,726	166,186	143,503	128,920	2,005,235
特環	195,194	194,043	193,858	186,683	179,303	162,228	145,804	135,265	110,581	87,312	1,590,271
合計	427,680	424,964	423,114	416,973	405,702	374,776	350,530	301,451	254,084	216,232	3,595,506

（建設改良費）

（単位：千円）

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	合計
公共	60,268	73,384	73,276	65,497	76,339	74,930	55,472	46,392	40,120	41,051	606,730
特環	36,012	44,132	80,787	26,045	26,305	44,468	41,934	44,102	41,173	48,247	433,207
合計	96,280	117,516	154,063	91,542	102,645	119,399	97,406	90,495	81,294	89,298	1,039,937

上記合計	523,960	542,480	577,177	508,515	508,347	494,175	447,936	391,946	335,378	305,530	4,635,443
------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------

4.2 財源についての取組

① 下水道使用料の見直しに関する事項

起債償還金の減少期であるため、現行の使用料で健全な経営が持続できると考えます。

このため、当面の使用料制度の見直しは行わない予定です。

② その他の取組に関する事項

国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債や資本費平準化債の借入を行うなど、適切な財源確保を検討します。

4.3 投資以外の経費についての取組

① 民間活力の活用に関する事項

効果的かつ効率的な下水道事業の運営を可能とする事業委託の方法があれば、事業の公共性と効率性を考え活用することを検討します。

② 職員給与費に関する事項

業務の効率化、見直しについて検討するとともに、外部委託できる業務について検討し、経費の削減・効率化に努めます。

③ 動力費に関する事項

設備の改築更新を行う際は、設計において動力費の節減を図れる機器等の採用を検討します。

④ 修繕費に関する事項

点検による予防修繕を計画的に行い、事故や故障を未然に防ぎ施設の延命化を図ることにより、維持管理費の総額を低減します。

⑤ 委託費に関する事項

統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の削減・効率化に努めます。

⑥ その他の取組に関する事項

正確な資産管理などのメリットを享受するため、地方公営企業法適用の移行について検討し、適用後は独立採算制及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討していきます。

ホームページや広報誌等により下水道財政状況等の分かりやすい情報公開に努めます。

第5章 投資・財政計画

5.1 使用料収入

使用料収入に関する見通しについて、以下に示します。

使用料収入については、年間有収水量の見込値に平成 28 年度の使用料単価を乗じて推計しています。

また、特環事業においては、平成 33 年度より中上処理分区の一部拡大による収入の増加を年間 2,400 千円見込んでいます。

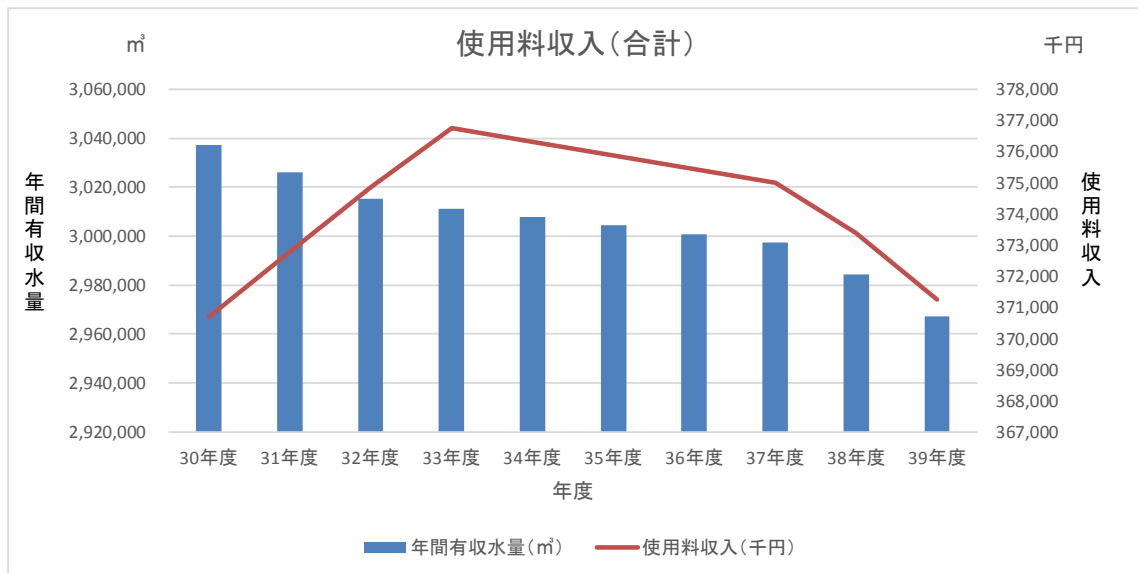
なお、平成 31 年 10 月における消費税等の税率の引き上げを見込んでおり、平成 30 年度までは 8%、平成 31 年度は 9%、平成 32 年度以降は 10%を消費税等相当額としています。

表：使用料収入見通し

(公共)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
年間有収水量(m ³)	2,137,334	2,129,626	2,121,918	2,119,165	2,116,687	2,114,210	2,111,732	2,109,254	2,100,170	2,088,031
使用料収入(千円)	260,868	262,334	263,783	263,440	263,132	262,824	262,516	262,208	261,079	259,570

(特環)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
年間有収水量(m ³)	899,877	896,632	893,387	892,228	891,185	890,141	889,098	888,055	884,230	879,119
使用料収入(千円)	109,833	110,450	111,060	113,316	113,186	113,056	112,927	112,797	112,322	111,686

(合計)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
年間有収水量(m ³)	3,037,211	3,026,258	3,015,304	3,011,392	3,007,872	3,004,351	3,000,830	2,997,309	2,984,400	2,967,150
使用料収入(千円)	370,701	372,784	374,843	376,756	376,319	375,881	375,443	375,006	373,401	371,256



図：使用料収入見通し

5.2 建設改良費

建設改良費とそれに対応する財源は次のとおりです。

① 建設改良費

建設改良費に関する見通しについて、以下に示します。

管きよ整備費については、平成 30 年度は見込値とし、平成 31 年度以降は、平成 28 年度から平成 30 年度の平均値としています。また物価上昇率 1 %を見込んでいます。

マンホールポンプ更新費については、ストックマネジメント計画に基づき見込んでいます。

流域下水道建設負担金については、後述のとおりです。

中上処理分区については、区域の拡大に関して、平成 31 年度に設計費用 15,000 千円、平成 32 年度に工事費用 55,000 千円を見込んでいます。

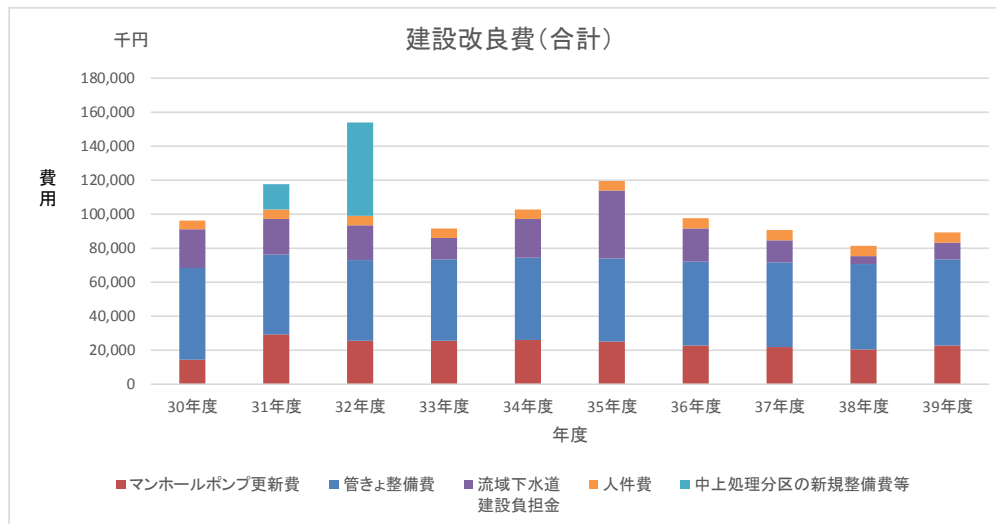
人件費については、平成 26 年度から平成 28 年度の平均値とし、毎年の増加率は物価上昇を勘案し 1%を見込んでいます。

表：建設改良費見通し

(公共) (単位:千円)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
管きよ整備費	22,000	23,230	23,462	23,697	23,934	24,173	24,415	24,659	24,906	25,155
マンホールポンプ更新費	12,200	25,700	25,500	25,500	25,800	7,100	7,500	4,600	6,500	2,200
流域下水道建設負担金	22,471	20,821	20,644	12,594	22,862	39,877	19,739	13,277	4,820	9,762
人件費	3,597	3,633	3,669	3,706	3,743	3,780	3,818	3,856	3,895	3,934
建設改良費 計	60,268	73,384	73,276	65,497	76,339	74,930	55,472	46,392	40,120	41,051

(特環) (単位:千円)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
管きよ整備費	32,000	23,701	23,938	24,178	24,420	24,664	24,910	25,159	25,411	25,665
マンホールポンプ更新費	2,200	3,600	0	0	0	17,900	15,100	17,000	13,800	20,600
中上処理分区の新規整備費等		15,000	55,000							
人件費	1,812	1,830	1,849	1,867	1,886	1,905	1,924	1,943	1,962	1,982
建設改良費 計	36,012	44,132	80,787	26,045	26,305	44,468	41,934	44,102	41,173	48,247

(合計) (単位:千円)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
管きよ整備費	54,000	46,931	47,401	47,875	48,353	48,837	49,325	49,819	50,317	50,820
マンホールポンプ更新費	14,400	29,300	25,500	25,500	25,800	25,000	22,600	21,600	20,300	22,800
流域下水道建設負担金	22,471	20,821	20,644	12,594	22,862	39,877	19,739	13,277	4,820	9,762
中上処理分区の新規整備費等	0	15,000	55,000	0	0	0	0	0	0	0
人件費	5,409	5,463	5,518	5,573	5,629	5,685	5,742	5,799	5,857	5,916
建設改良費 計	96,280	117,516	154,063	91,542	102,645	119,399	97,406	90,495	81,294	89,298



図：建設改良費見通し

② 財源

財源に関する見通しについて、以下に示します。

国庫補助金については、マンホールポンプ更新の補助対象の1/2とし、特環の平成31年度及び平成32年度については、中上処理分区の建設改良費の1/2が含まれています。

起債については、人件費を除く建設改良費から国庫補助金を控除した額としています。

その他については、工事負担金や一般会計からの繰入金で賄います。一般会計繰入金とは、一般会計（税収入）から下水道事業の運営のために繰り入れられるものです。

表：財源見通し

(公共) (単位:千円)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
国庫補助金	6,200	10,500	10,400	10,750	11,150	2,550	3,650	0	3,250	1,100
起債	50,400	59,200	59,200	51,000	61,400	68,600	48,000	42,500	32,900	36,000
その他	3,668	3,684	3,676	3,747	3,789	3,780	3,822	3,892	3,970	3,951
財源 計	60,268	73,384	73,276	65,497	76,339	74,930	55,472	46,392	40,120	41,051

(特環) (単位:千円)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
国庫補助金	2,500	7,500	27,500	0	0	8,950	7,400	8,500	6,900	10,300
起債	31,700	34,800	51,400	24,100	24,400	33,600	32,600	33,600	32,300	35,900
その他	1,812	1,832	1,887	1,945	1,905	1,918	1,934	2,002	1,973	2,047
財源 計	36,012	44,132	80,787	26,045	26,305	44,468	41,934	44,102	41,173	48,247

(合計) (単位:千円)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
国庫補助金	8,700	18,000	37,900	10,750	11,150	11,500	11,050	8,500	10,150	11,400
起債	82,100	94,000	110,600	75,100	85,800	102,200	80,600	76,100	65,200	71,900
その他	5,480	5,516	5,563	5,692	5,695	5,699	5,756	5,895	5,944	5,998
財源 計	96,280	117,516	154,063	91,542	102,645	119,399	97,406	90,495	81,294	89,298

5.3 流域下水道建設負担金

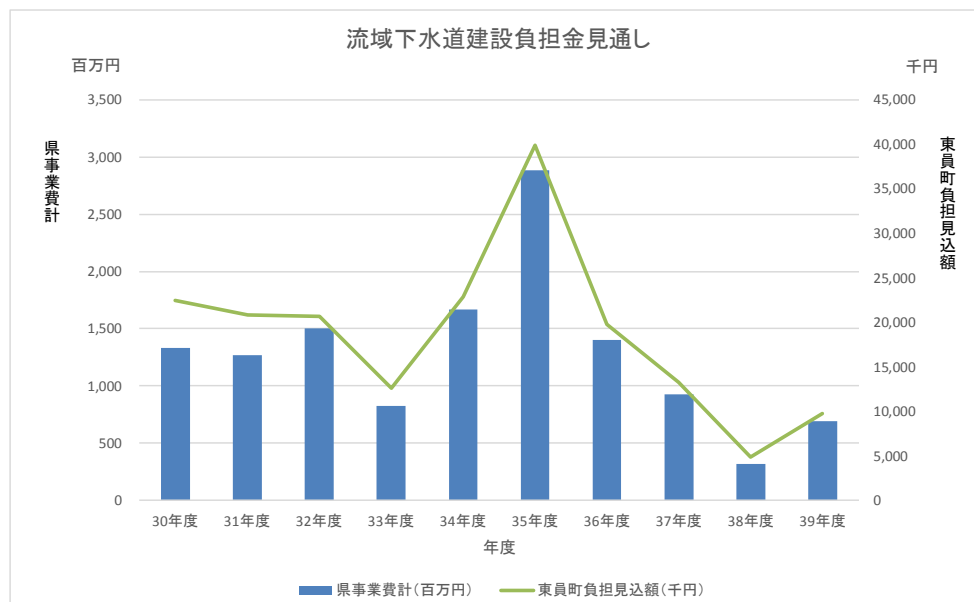
流域下水道建設負担金に関する見通しについて、以下に示します。

流域下水道建設負担金とは、流域下水道を管理する都道府県が、当該流域下水道により利益を受ける市町村に対し、流域下水道の設置、改築、修繕及びその他の管理に要する費用の全部又は一部の負担を求めるものをいいます。

県の流域下水道に係る建設費については、国費、市町の負担金、起債等の財源で賄われており、本町の流域下水道に係る建設負担金については、三重県の北部処理区流域下水道施設整備計画に基づき、本町の平成30年度見込値から推計しています。

表：流域下水道建設負担金見通し

流域下水道建設負担金										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
県事業費計(百万円)	1,331.9	1,266.6	1,499.6	826.0	1,666.3	2,885.7	1,397.9	922.1	313.6	689.5
国費	746.2	723.8	961.5	497.6	1,070.5	1,846.5	883.4	576.0	188.0	435.0
市町負担金	292.8	271.3	269.0	164.1	297.9	519.6	257.2	173.0	62.8	127.2
県債	290.8	269.3	267.0	162.1	295.9	517.6	255.2	171.0	60.8	125.2
繰入金	2.1	2.2	2.1	2.2	2.0	2.0	2.1	2.1	2.0	2.1
東員町負担見込額(千円)	22,471	20,821	20,644	12,594	22,862	39,877	19,739	13,277	4,820	9,762



図：流域下水道建設負担金見通し

5.4 流域下水道維持管理等負担金

流域下水道維持管理費等負担金に関する見通しについて、以下に示します。

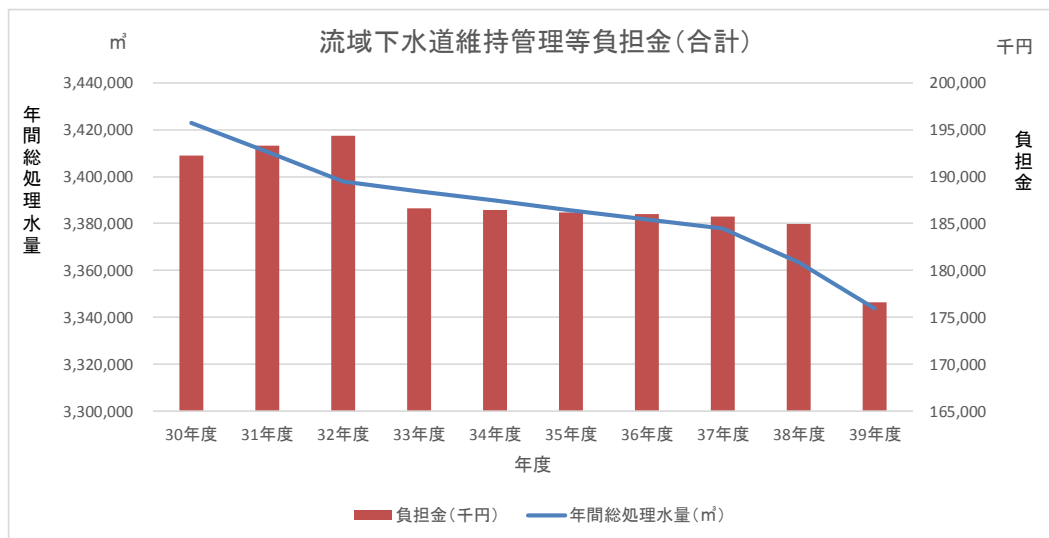
流域下水道維持管理費等負担金とは、都道府県が管理する流域下水道に係る維持管理に要する費用について、接続している市町に負担を求めるものをいいます。

本町の流域下水道に係る維持管理等負担金については、三重県が策定している北部処理区経営計画に基づき、平成27年度から平成29年度までは m^3 あたり税抜き54円、平成30年度から平成32年度までは税抜き52円、平成33年度から平成38年度までは税抜き50円、平成39年度は税抜き48円としており、年間総処理水量の見込値に各年度の単価を乗じて推計しています。

なお、平成31年10月における消費税等の税率の引き上げを見込んでおり、平成30年度までは8%、平成31年度は9%、平成32年度以降は10%を消費税等相当額としています。

表：流域下水道維持管理等負担金見通し

(公共)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
年間総処理水量(㎡)	2,409,621	2,400,931	2,392,241	2,389,137	2,386,344	2,383,551	2,380,758	2,377,964	2,367,723	2,354,037
運営費負担金(千円)	135,324	136,085	136,836	131,403	131,249	131,095	130,942	130,788	130,225	124,293
(特環)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
年間総処理水量(㎡)	1,013,136	1,009,482	1,005,828	1,004,523	1,003,349	1,002,175	1,001,000	999,826	995,520	989,765
運営費負担金(千円)	56,898	57,217	57,533	55,249	55,184	55,120	55,055	54,990	54,754	52,260
(合計)										
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
年間総処理水量(㎡)	3,422,757	3,410,413	3,398,069	3,393,661	3,389,693	3,385,725	3,381,758	3,377,790	3,363,242	3,343,802
運営費負担金(千円)	192,222	193,302	194,369	186,652	186,433	186,215	185,997	185,778	184,979	176,553



図：流域下水道維持管理等負担金見通し

5.5 資本費平準化債

資本費平準化債に関する見通しについて、以下に示します。

資本費平準化債とは、下水道事業債の元金償還期間と固定資産の減価償却期間との差がある（固定資産の減価償却期間の方が、元金償還期間よりも長い）ため、構造的に資金不足が発生し、その不足分を補うために発行するものです。

平成 29 年度から資本費平準化債による資金調達を行っており、平成 30 年度以降についても、発行可能額の限度内で調達することとしています。

発行可能額の算出方法については、年度毎の元金償還額と起債発行額から推計した減価償却費相当額を比べ、元金償還額が減価償却費相当額を上回る部分が資本費平準化債の発行可能額となります。

それぞれの数値は次のとおりであり、マイナスとなっている平成 38 年度及び平成 39 年度は発行額なしと見込んでいます。なお、発行見込額は 10 百万円単位で算出しています。

表：資本費平準化債発行可能額

(公共)

(単位：千円)

区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
元金償還金	181,697	184,707	187,542	190,283	187,017	173,235	164,871	125,309	100,817	84,703
減価償却費相当額	111,261	112,292	113,465	114,579	115,484	116,643	118,118	119,142	119,867	120,072
資本費平準化債可能額	70,436	72,415	74,077	75,704	71,533	56,592	46,753	6,167	-19,050	-35,369

(特環)

(単位：千円)

区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
元金償還金	156,531	159,630	163,619	157,747	150,956	133,519	116,190	104,331	78,285	54,329
減価償却費相当額	87,325	88,110	89,042	90,426	91,171	91,925	92,637	93,047	93,283	92,784
資本費平準化債可能額	69,206	71,520	74,577	67,321	59,785	41,594	23,553	11,284	-14,998	-38,455

その結果、それぞれの事業における発行予定額は次のとおりです。

表：資本費平準化債発行予定額

(単位：千円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
公共	70,400	72,400	74,000	75,700	71,500	56,500	46,600	5,900	—	—
特環	59,600	67,600	66,000	64,300	58,500	33,500	23,400	4,100	—	—
合計	130,000	140,000	140,000	140,000	130,000	90,000	70,000	10,000	—	—

5.6 起債の償還及び利息

起債の償還予定額及び支払利息の支払予定額に関する見通しについて、以下に示します。

既存分については、償還期間及び支払利息の利率も決まっているので、確定値となっています。

新発債については、直近の償還計画を鑑み5年据置の35年償還で合計40年での償還とし、支払利息は直近の利率を鑑み1.0%としています。

資本費平準化債については、直近の償還計画を鑑み3年据置の17年償還で合計20年での償還とし、支払利息は直近の利率を鑑み1.1%としています。

表：起債の償還及び利息見通し

(公共)

(単位：千円)

区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
既存分										
地方債償還金	181,697	184,707	187,542	190,283	187,017	171,876	162,289	121,280	95,327	77,934
支払利息	49,662	43,809	37,921	32,063	26,306	20,941	16,205	12,185	9,693	7,911
合計	231,359	228,516	225,463	222,346	213,323	192,817	178,494	133,465	105,020	85,845
新発債										
地方債償還金	0	0	0	0	0	1,359	2,582	4,029	5,490	6,769
支払利息	566	1,070	1,662	2,254	2,764	3,378	4,050	4,505	4,890	5,163
合計	566	1,070	1,662	2,254	2,764	4,737	6,632	8,534	10,380	11,932
資本費平準化債										
地方債償還金	0	0	0	2,745	6,564	10,531	14,630	18,865	22,921	26,214
支払利息	561	1,335	2,131	2,945	3,748	4,463	4,970	5,322	5,182	4,929
合計	561	1,335	2,131	5,690	10,312	14,994	19,600	24,187	28,103	31,143
総合計										
地方債償還金	181,697	184,707	187,542	193,028	193,581	183,766	179,501	144,174	123,738	110,917
支払利息	50,789	46,214	41,714	37,262	32,818	28,782	25,225	22,012	19,765	18,003
合計	232,486	230,921	229,256	230,290	226,399	212,548	204,726	166,186	143,503	128,920

(特環)

(単位：千円)

区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
既存分										
地方債償還金	156,531	159,630	163,619	157,747	150,956	132,184	114,081	101,366	74,056	49,480
支払利息	37,568	32,345	27,079	21,899	17,155	12,991	9,652	6,953	4,817	3,419
合計	194,099	191,975	190,698	179,646	168,111	145,175	123,733	108,319	78,873	52,899
新発債										
地方債償還金	0	0	0	0	0	1,335	2,109	2,965	4,229	4,849
支払利息	556	873	1,221	1,735	1,976	2,220	2,543	2,847	3,155	3,435
合計	556	873	1,221	1,735	1,976	3,555	4,652	5,812	7,384	8,284
資本費平準化債										
地方債償還金	0	0	0	2,637	5,873	9,576	13,233	16,838	20,171	22,198
支払利息	539	1,195	1,939	2,665	3,343	3,922	4,186	4,296	4,153	3,931
合計	539	1,195	1,939	5,302	9,216	13,498	17,419	21,134	24,324	26,129
総合計										
地方債償還金	156,531	159,630	163,619	160,384	156,829	143,095	129,423	121,169	98,456	76,527
支払利息	38,663	34,413	30,239	26,299	22,474	19,133	16,381	14,096	12,125	10,785
合計	195,194	194,043	193,858	186,683	179,303	162,228	145,804	135,265	110,581	87,312

(合計)

(単位：千円)

区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
既存分										
地方債償還金	338,228	344,337	351,161	348,030	337,973	304,060	276,370	222,646	169,383	127,414
支払利息	87,230	76,154	65,000	53,962	43,461	33,932	25,857	19,138	14,510	11,330
合計	425,458	420,491	416,161	401,992	381,434	337,992	302,227	241,784	183,893	138,744
新発債										
地方債償還金	0	0	0	0	0	2,694	4,691	6,994	9,719	11,618
支払利息	1,122	1,943	2,883	3,989	4,740	5,598	6,593	7,352	8,045	8,598
合計	1,122	1,943	2,883	3,989	4,740	8,292	11,284	14,346	17,764	20,216
資本費平準化債										
地方債償還金	0	0	0	5,382	12,437	20,107	27,863	35,703	43,092	48,412
支払利息	1,100	2,530	4,070	5,610	7,091	8,385	9,156	9,618	9,335	8,860
合計	1,100	2,530	4,070	10,992	19,528	28,492	37,019	45,321	52,427	57,272
総合計										
地方債償還金	338,228	344,337	351,161	353,412	350,410	326,861	308,924	265,343	222,194	187,444
支払利息	89,452	80,627	71,953	63,561	55,292	47,915	41,606	36,108	31,890	28,788
合計	427,680	424,964	423,114	416,973	405,702	374,776	350,530	301,451	254,084	216,232

5.7 繰入金

一般会計からの繰入金に関する見通しについて、以下に示します。

収益勘定繰入金は、維持管理費や地方債の支払利息に対する繰入金であり、資本勘定繰入金は、地方債の償還金額や建設改良費に対する繰入金です。

表：一般会計からの繰入金の見通し

(公共)										(単位: 千円)
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益勘定繰入金	24,287	24,489	24,898	25,340	25,650	26,022	26,297	26,204	25,588	24,809
資本勘定繰入金	68,427	54,133	53,660	56,133	59,087	62,389	70,451	72,498	72,655	68,411
合計	92,714	78,622	78,558	81,473	84,737	88,411	96,747	98,702	98,243	93,220
(特環)										(単位: 千円)
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益勘定繰入金	54,913	42,035	44,573	38,812	39,575	52,792	46,598	58,889	45,081	31,718
資本勘定繰入金	58,381	53,522	54,766	57,082	59,251	60,330	65,530	67,340	65,740	57,090
合計	113,294	95,557	99,339	95,894	98,825	113,122	112,128	126,229	110,820	88,808
(合計)										(単位: 千円)
区分	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益勘定繰入金	79,200	66,524	69,471	64,151	65,225	78,815	72,895	85,093	70,668	56,527
資本勘定繰入金	126,808	107,655	108,426	113,215	118,338	122,719	135,981	139,838	138,395	125,501
合計	206,009	174,179	177,898	177,367	183,562	201,533	208,875	224,931	209,063	182,028

5.8 その他の前提条件

当計画におけるその他の前提条件は、以下のとおりです。

表：その他の前提条件

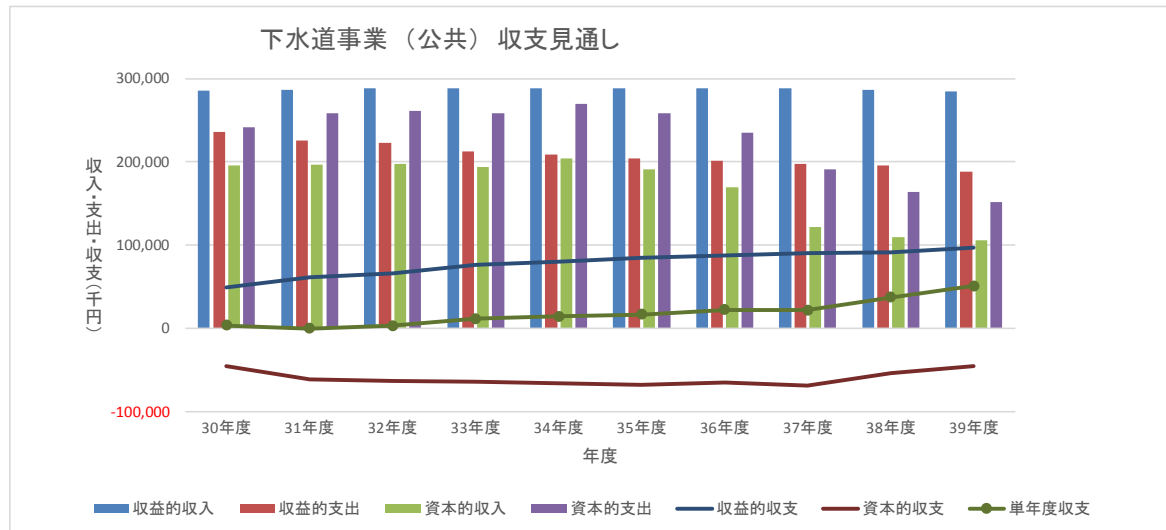
項目	前提条件
(収益的支出)	
職員給与費	平成 26 年度から平成 28 年度の平均値とし、毎年増加率 1%と しています。
施設修繕費、委託料等	平成 26 年度から平成 28 年度の平均値としています。 なお、平成 31 年 10 月より消費税等の税率の引上げを見込んで おり、平成 30 年度までは 8%、平成 31 年度は 9%、平成 32 年 度以降は 10%相当額としています。
(資本的収入)	
工事負担金	公共 600 千円、特環 900 千円の合計 1500 千円としています。

5.9 収支見通し

以上を踏まえた収支見通しは、以下のとおりです。

表：収支見通し（公共）

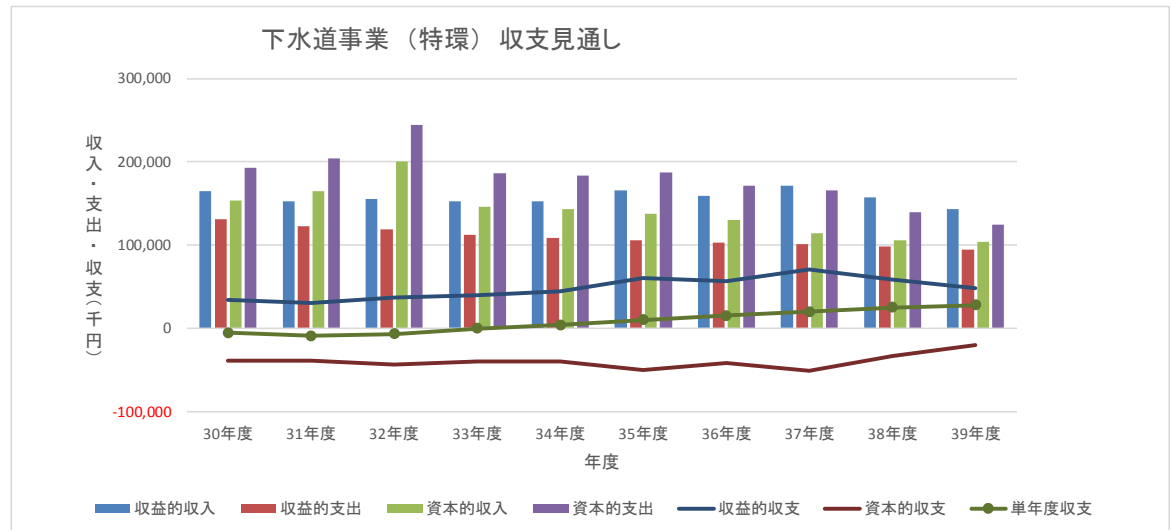
（公共）	（単位：千円）									
	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益の収入	285,156	286,823	288,681	288,780	288,783	288,847	288,813	288,413	286,667	284,379
収益の支出	235,919	225,876	222,603	212,905	208,495	204,496	200,978	197,805	195,191	187,696
資本の収入	196,027	196,833	197,860	194,183	203,737	190,639	169,401	121,698	109,405	106,111
資本の支出	241,965	258,091	260,818	258,525	269,920	258,696	234,973	190,566	163,858	151,968
収益の収支	49,237	60,947	66,078	75,876	80,287	84,351	87,835	90,607	91,475	96,684
資本の収支	-45,938	-61,258	-62,958	-64,341	-66,183	-68,057	-65,572	-68,868	-54,453	-45,857
単年度収支	3,299	-311	3,120	11,534	14,104	16,294	22,263	21,739	37,022	50,827



図：収支見通し（公共）

表：収支見通し（特環）

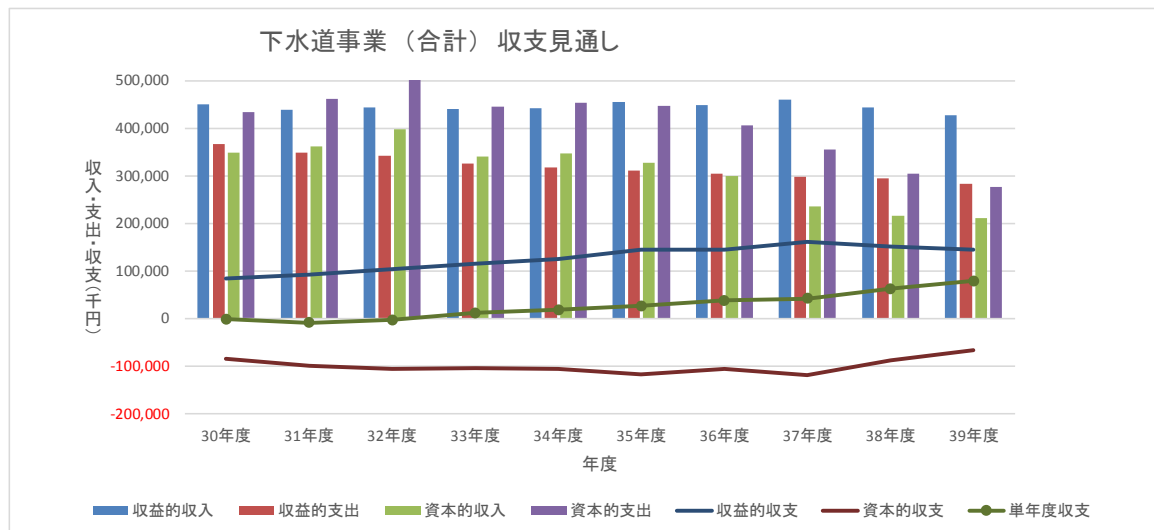
(特環)										
	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益の収入	164,746	152,485	155,633	152,127	152,761	165,849	159,525	171,686	157,402	143,405
収益の支出	130,637	122,273	118,750	112,651	108,887	105,608	102,920	100,699	98,623	94,922
資本の収入	153,081	164,322	200,566	146,382	143,051	137,280	129,730	114,240	105,840	104,190
資本の支出	192,543	203,762	244,406	186,429	183,134	187,563	171,357	165,271	139,629	124,774
収益の収支	34,108	30,212	36,883	39,477	43,874	60,240	56,605	70,987	58,779	48,483
資本の収支	-39,462	-39,440	-43,840	-40,047	-40,084	-50,284	-41,627	-51,032	-33,790	-20,584
単年度収支	-5,354	-9,227	-6,957	-570	3,791	9,956	14,978	19,955	24,990	27,899



図：収支見通し（特環）

表：収支見通し（合計）

（合計）	（単位：千円）									
	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的收入	449,901	439,308	444,314	440,908	441,543	454,696	448,338	460,099	444,069	427,784
収益の支出	366,556	348,149	341,353	325,555	317,382	310,104	303,898	298,504	293,814	282,617
資本的收入	349,108	361,155	398,426	340,565	346,788	327,919	299,131	235,938	215,245	210,301
資本の支出	434,508	461,853	505,224	444,954	453,055	446,260	406,330	355,838	303,488	276,742
収益の収支	83,345	91,159	102,961	115,352	124,162	144,592	144,440	161,594	150,255	145,167
資本の収支	-85,400	-100,698	-106,798	-104,388	-106,267	-118,341	-107,200	-119,900	-88,243	-66,441
単年度収支	-2,055	-9,538	-3,837	10,964	17,895	26,250	37,241	41,694	62,012	78,725



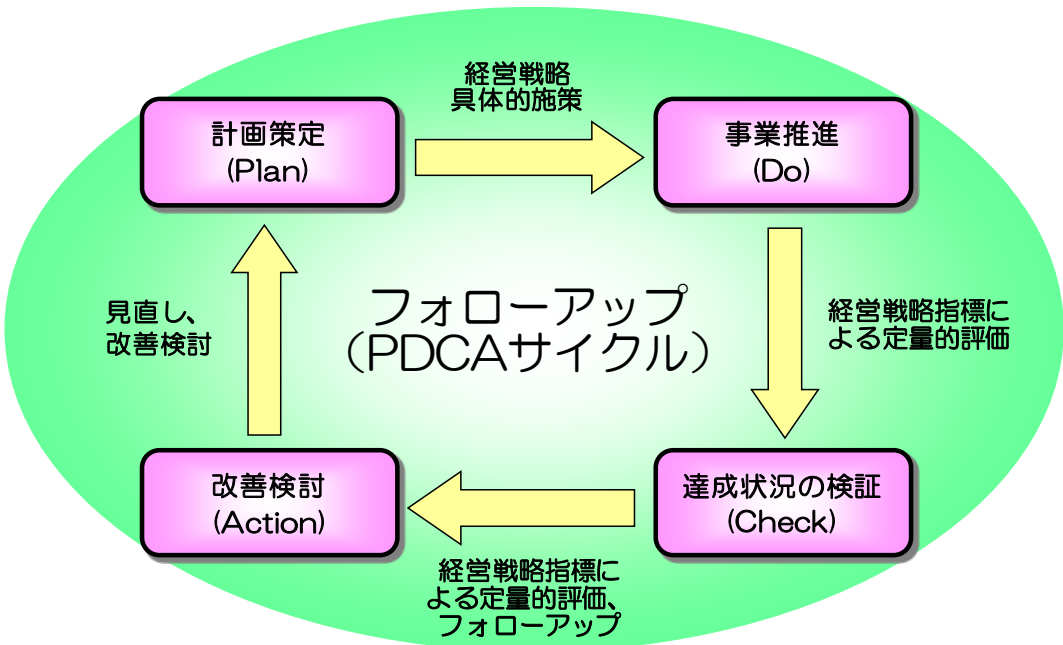
図：収支見通し（合計）

収支見通しの結果から、平成 39 年度までは経営は安定して推移する見込みです。一方で管路施設の経年化を控え、将来の更新需要への適切な対応をするため、よりの確に経営成績や財政状態など下水道事業の経営状況を評価することが可能な公営企業会計への移行を検討していきます。

第6章 事後検証、更新

6.1 PDCA サイクルによるフォローアップ、更新

経営戦略の進捗状況について、PDCA サイクルに基づいたフォローアップを行い、経営戦略指標により達成状況を確認し、計画と実績との乖離がある場合はその原因を分析し、必要に応じて経営戦略の見直し、改善検討を行います。



前期					後期				
H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
				● フォロー アップ					★ 更新